

別記様式第8号(別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第6関係)

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(平成29年度報告)

青森県

1 被害防止計画の作成数、特徴等

被害防止計画30件(うち事業実施分は12件)

ニホンザルについては、テレメトリー発信器を活用した行動域調査・生息状況調査や箱わなによる捕獲などの「有害捕獲」、指導員の育成及びモンキードックや発信器を利用した見回りによる追い払い実施等の「被害防除」、緩衝帯の設置等による「生息環境整備」を組み合わせ効果的な取組を実施し、さらに農作物被害が大きい市町村では電気柵を設置している。また、下北地域ではニホンザルの生息域を包囲して効率的に対策を行うために4市町村の広域連携による対策を実施しており、その他の地域ではそれぞれの市町村が単独で取り組んでいる状況である。

ニホンジカについては、センサーカメラを活用した生息状況調査や予察捕獲などに取組んでいる。

その他、ツキノワグマ、カラス、ノウサギ、カルガモ、アライグマ、カワウ、カモ類に対しては、箱わな及び銃器による捕獲や追い払い活動などを組合わせて実施している。

2 事業効果の発現状況

【鳥獣被害防止総合支援事業(各市町村鳥獣被害防止対策協議会実施)】

ニホンザルについては、弘前市、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、深浦町、中泊町、下北(広域)において、テレメトリー発信器を活用したニホンザルの行動調査を実施しており、箱わな等の捕獲機材の導入と併せて効果的な捕獲が実施できた。

また、弘前市では、電気柵を設置した結果、設置場所では被害がほとんど無くなるなど、電気柵による被害防止効果が高かったほか、鱒ヶ沢町、下北半島では、モンキードックを活用しており、ニホンザルの追い払い効果は高かった。これらの結果、ニホンザルによる農作物の被害金額及び被害面積ともに減少傾向にある。

アライグマについては、研修を開催して捕獲従事者を養成し、アライグマの捕獲数を増加させたことにより、農作物の被害金額及び被害面積ともに減少傾向にあることから、効果的な対策が実施できている。

カラスについては、箱わなや銃による捕獲等の対策により被害額及び被害面積は減少傾向にあることから、効果的な対策が実施できている。

ツキノワグマについては、東北森林管理局のブナ開花・結実調査によると、本県は平成28年度は大凶作、平成29年度は凶作の2年連続の不作であったことから、クマの出没が増加し、農作物被害が倍増した。このため、平成30年度には箱わなを追加で購入するなど対策を強化していく。

その他についても、箱わなや銃器による捕獲、追い払い活動などを行った結果、前年度と比べ農作物の被害額及び被害面積とも減少傾向となっている。

さらに、市町村では、研修会等の開催や参加による鳥獣被害防止対策に関する知識や技術の向上も図られているほか、有害鳥獣捕獲従事者や実施隊員等の確保のために、狩猟免許取得支援を実施するなど、鳥獣の捕獲体制の強化に取り組んでいる。

【鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(県実施)】

カワウについては、カワウの生態や、被害対策手法に関する被害防止対策研修会や、カワウの繁殖抑制、被害防止、駆除方法等に関する駆除技術実践研修会を開催するなどし、人材育成を図った。

3 被害防止計画の目標達成状況

今別町 平成29年度の野生鳥獣被害は、対策を実施した結果、被害金額12千円、被害面積は0.01haとなり、目標値をいずれも大幅に達成した。しかし、主要な被害鳥獣であるニホンザルの津軽半島における生息域は、依然拡大傾向にあり、他地区からの移動個体と思われる鳥獣も確認されていることから、引き続き被害防止対策の強化が必要である。

平川市 当市の農作物被害は、大半がツキノワグマによるものであるが、被害園地付近の調査及び箱罟等での対策を徹底することにより、被害の軽減が図られた。その他ニホンザル、タヌキ、ウサギ、カラスの被害も散見されるが、いずれも軽微なもので、有害鳥獣総括での被害額軽減目標値は十分に達成されている。

つがる市 アライグマに対し、積極的な捕獲わなの設置、パトロールの実施により被害金額及び被害面積の目標は概ね達成された。

板柳町 カラスについて、捕獲活動や追い払い等の被害防止対策の実施により、被害面積及び金額は目標を概ね達成した。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										被害金額(万円)			被害面積(ha)						
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率				
今別町鳥獣被害防止対策協議会	今別町	H27～H29年度	ニホンザル、カルガモ、ノウサギ、アナグマ	動物駆除用煙火による追い払い(H27,H28,H29) 銃器等による追い払い実証(H27,H28,H29)	7.2千発 今別町一円	今別町鳥獣被害防止対策協議会	—	—	ニホンザル被害防止対策として実施した動物駆除用煙火等による追い払いは効果は一時的なものであり、回数を重ねた場合の追い払い効果は薄くなる傾向にあった。 その他、銃器等による追い払い実証に関しては、出没の多い地域・時間帯の活動を積極化したことにより、効果的に対策が進められた。	ニホンザル	66.1	1.2	329%	0.31	0.01	314%	ニホンザル被害防止対策として実施した動物駆除用煙火等による追い払いは一時的に効果はあるが、慣れることにより、追い払い効果は薄くなる傾向にある。 その他、銃器等による追い払い実証に関しては、確実に効果があることが前回計画にて判明したため、近年では出没地域や時間を比較的発見件数の多い早朝及び夕方の活動を積極化させた結果、以前より捕獲及び駆除件数の増加に繋がった。しかし他地区からの流入と思しき個体も見受けられるため、長期的な対策が必要となると見込まれる。	鳥獣保護管理員 相内 正人 現状では、ニホンザルによる農作物被害を防止し減少させていくために、銃器等による個体数の調整が効果的と考えられている。 今別地区に生息するニホンザルは、鳥獣被害対策実施隊員を警戒をしている状態(農家を見ても逃げないが鳥獣被害対策実施隊員を見ると山へ逃げてしまう。)であることなどから、猟銃を使った追い払い活動も効果が現れている。	銃器を活用した追い払いや捕獲活動による被害防止対策を実施することで目標を達成した。 ニホンザルについては、青森県内の生息数は増加傾向に有ること、効果的に対策が行われていることから、現在の被害防止対策を継続して実施していく必要がある。 その他の対象鳥獣については、被害が発生していないが引き続き、出没時には、捕獲等の対策を継続していく必要がある。
										カルガモ	6.0	—	333%	0.05	—	267%			
										ノウサギ	25.2	—	333%	0.35	—	333%			
										アナグマ	13.0	—	333%	0.06	—	300%			
										合計	110.2	1.2	330%	0.77	0.01	317%			

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価														
										被害金額(万円)			被害面積(ha)																			
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率																	
平川市鳥獣被害防止対策協議会	平川市	H28・29年度	ツキノワグマ、ニホンザル、タヌキ、ノウサギ、カラス、カルガモ、アナグマ、ニホンジカ	銃器等による追払・有害鳥獣捕獲(H27～H29) 捕獲用箱わなの整備	H28 23人で700h H29 26人で1144h H28クマ用3基 H29クマ用2基	平川市鳥獣被害防止対策協議会	-	-	鳥獣による農作物被害は、主にツキノワグマによるもので、東部地区におけるニンジン、ももの食害・樹体被害が問題となっている。 これに対し、平川市では、H28年に平川市鳥獣被害防止対策協議会、平川市鳥獣被害対策実施隊を立ち上げ、県の補助金を活用しながら箱罾の整備、有害鳥獣の捕獲活動を強化しており、捕獲頭数も年々増加、それに伴い農作物の被害額が減少している。	ツキノワグマ	184.9	132.6	166%	54.0	15.0	271%	農作物被害額の大半を占めるツキノワグマの捕獲数は年々増えてきており、それに伴い被害額が減少傾向となっている。 しかし、目標値は十分に達成できているものの、クマの出没件数が急増しており、箱わなの整備が急務である。	鳥獣保護管理員 斎藤 晴男 最近ツキノワグマの目撃情報が多く、駆除活動も大変だろうと思われます。その中でも農作物被害が減ってきているのは、とても良い傾向であると思われます。しかしながらツキノワグマの数はまだまだ多いようであり、これからも箱わなの数を増やしながら駆除活動を継続して頂きたい。 また、近隣市町村でニホンジカやイノシシの目撃情報があるようで、特にイノシシは水稲にも多大な被害を及ぼす可能性が有ることから早急な対策が必要と思われます。	捕獲・追払い等の取組を実施することで目標を達成した。 平成29年度の県内のツキノワグマ被害は前年度と比べ倍増するなど、対策の強化が求められていることから、箱わなの導入など対策の強化が必要である。 ノウサギ、カラス、タヌキなども被害が発生していることからこれらの鳥獣についても、被害防止対策の強化が必要である。													
										ニホンザル	21.0	9.7	226%	7.0	3.0	233%																
										タヌキ	0	5.5	-1275%	-	4.0	-																
										ノウサギ	-	21.6	-	-	15.0	-																
										カラス	-	23.2	-	-	6.0	-																
										カルガモ	-	-	-	-	-	-																
										アナグマ	-	-	-	-	-	-																
										ニホンジカ	-	-	-	-	-	-																
										合計	205.9	192.6	115%	61.0	43.0	169%																
										つがる市鳥獣被害防止対策協議会	つがる市	H28・29年度	アライグマ・カラス	捕獲機材の整備等 被害状況等の調査 技術の普及	・捕獲わな導入 49基(28年度) ・捕獲グローブ 2双(28年度) ・被害アンケート調査 (28年度・29年度) ・被害防止対策現地研修会(28年度・29年度)	つがる市鳥獣被害防止対策協議会				-	-	捕獲わなの導入により捕獲態勢が整えられ、被害軽減が図られた。 アンケート調査により、被害実態が把握され捕獲対応が明確になった。 アライグマの生態に関する研修会を開催することにより、知識及び技術を習得し被害防止が方法が普及された。	アライグマ	148.5	85	200%	0.4	0.25	175%	被害金額及び被害面積とも大きく減少し、目標を達成できた。今後も地域ぐるみでの被害防止対策を継続的にを行い、農作物被害の軽減を図っていく。	西北地域鳥獣保護員 松橋秀晴 つがる市では、数年ぐらい前から特定外来生物による農作物被害が確認され広範囲にわたった。そのため農家所得の減少にも影響が出たと考えられた。そこで有害鳥獣であるアライグマを対象鳥獣として、鳥獣被害防止計画策定や鳥獣被害対策実施隊を設置し地域ぐるみでの防止対策を行った。その結果被害面積や被害金額の目標値を大幅に達成できたと思う。今後も継続的に有害鳥獣の捕獲体制を確立して、農作物被害が軽減され農家所得の向上につながって行くことを期待する。	箱わなによる捕獲などの取組により目標を達成した。 特定外来生物であるアライグマは、継続して捕獲活動により駆除する必要がある。
																							カラス	-	-	-	-	-	-			

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										被害金額(万円)			被害面積(ha)						
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率				
板柳町鳥獣被害防止対策協議会	板柳町	平成27～29年度	カラス・アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・箱わなの導入、設置による捕獲 ・炭酸ガスによる捕獲カラスの殺処分 ・センサーカメラの導入 アライグマ防除講習会の開催による捕獲従事者の育成 ・新規狩猟免許取得者への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・箱わな24基(H27) ・プロテクショングローブ2双購入(H28) ・捕獲アライグマ殺処分(H27 3頭、H28、6頭、H29 20頭) ・炭酸ガスボンベ及び接続器具一式(H28、H29) ・センサーカメラ4基(H27) ・捕獲従事者数(H27 50名、H28 22名、H29 13名) ・新規取得者予備講習会費用助成(H28 1名) 	板柳町鳥獣被害防止対策協議会	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・箱わな、センサーカメラ及び炭酸ガスの導入により捕獲・殺処分の体制が整備され、捕獲頭数が増加した。 ・アライグマ防除講習会開催により、実施隊員が知識及び技術を習得し、被害防止に繋がった。 ・新規狩猟免許取得者への助成により、新たに実施隊員が増加した。 	【H26～H28計画目標値】						捕獲活動による個体数減、追い払い等の被害防止対策の実施により被害面積及び金額が減少となった。今後も捕獲圧を強め、被害の軽減を図る。	鳥獣保護管理員 佐藤 秀喜 当町においては、カラスによるりんごへの食害及び袋はぎ等の被害が多く発生している。また、近年はアライグマの個体数増により、自家用のスイカ・トウモロコシ等への被害が増加している。平成29年度、カラスについては被害防止対策が効果的に実施されたことにより、被害金額及び面積共に減少傾向となっている。アライグマについては、平成27年度から実施されている町の防除講習会により、各町内における捕獲従事者証所持者が拡充し、町内全域での防除体制が徐々に整備されている。今後も対策を継続して被害面積及び被害金額の減少に務めてほしい。また、県内で対策が急務となっているニホンジカについて、今後、被害の発生が懸念されることから情報収集に努めてほしい。	箱わなによる捕獲などの取組により目標を達成した。カラスについては、現在の被害防止計画の目標達成に向けて捕獲等の取組を継続していく必要がある。ニホンジカについては、侵入初期にあり、モニタリングを継続していく必要がある。その他の鳥獣については、被害が無いことから現在の対策を継続して実施する必要がある。	
										カラス	346.5	360	93%	1.00	0.62				169%
										アライグマ	-	-	-	-	-				-
										【H29～H31計画目標値】									
										カラス	476.3	360	291%	1.26	0.62				405%
										カルガモ	-	-	-	-	-				-
アライグマ	-	-	-	-	-	-													
ニホンジカ	-	-	-	-	-	-													

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

<p>【鳥獣被害防止総合支援事業(各市町村鳥獣被害防止対策協議会実施)】</p> <p>ニホンザル対策については、被害額、被害面積とも減少傾向に有り、現在実施しているテレメトリーによる生息状況調査や行動域調査に基づく箱わなや銃器による捕獲活動及び電気さく施設の利用による農作物被害対策は効果的であると評価しており、引き続き同様の対策を実施していく必要がある。アライグマ対策については、被害額、被害面積とも減少傾向に有り、現在実施している捕獲従事者の増員による捕獲圧の強化は効果的であると評価しており、引き続き同様の対策を実施していく必要がある。平成29年8月に県南地域で初めてアライグマが捕獲されたことから、県南地域での生息域を調査し、市町村の取組の支援をしていく必要がある。カラス対策については、県全体としては被害額が減少傾向にあることから引き続き、捕獲等の対策に取組む必要がある。その他鳥獣に関する対策については、箱わな、銃による捕獲について対策が進んでおり、引き続き同様の対策を行っていく必要がある。</p> <p>【鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(県実施)】</p> <p>カワウ対策については、青森県内のコロニー数を増加させないよう、被害対策技術の浸透を引き続き図っていく必要がある。</p>
--